



【写真】第7回桑名ふれあい球技大会より

Contents



特集 環境月間特集 ごみ問題に関する住民アンケート結果	2~3
わたしたちのまちのNEWS	4
INFORMATION きそさき	5~8
生活のミニ情報	9~11
教育委員会だより	12~15
警察署コーナー	15
こんにちは管理栄養士です	16~17
保健衛生のコーナー	18
6月のお知らせ等	19
カレンダー	20



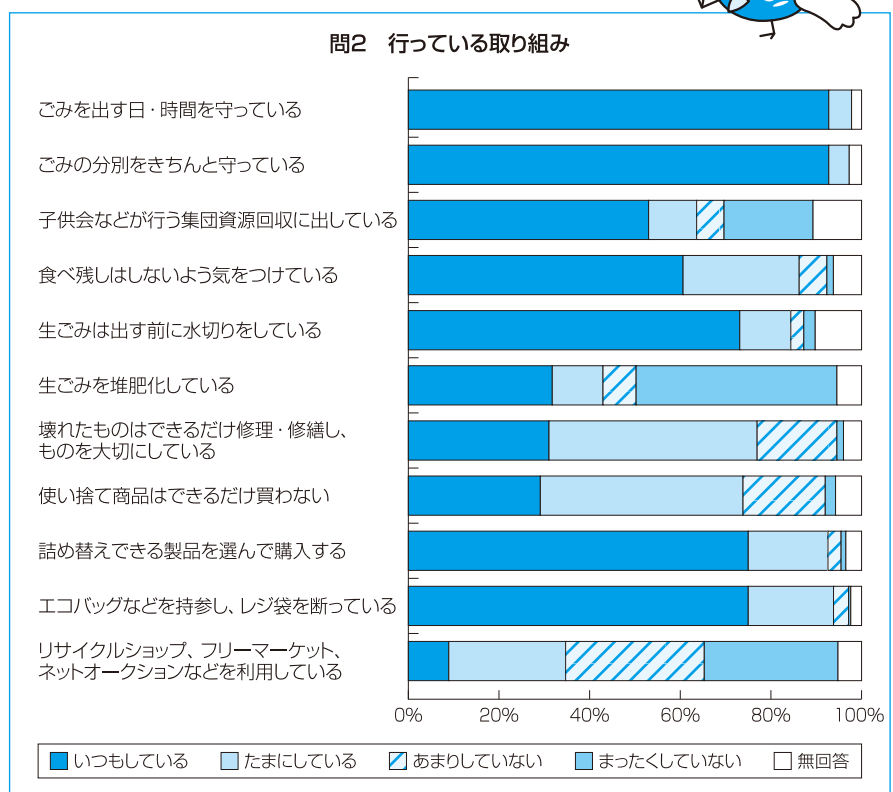
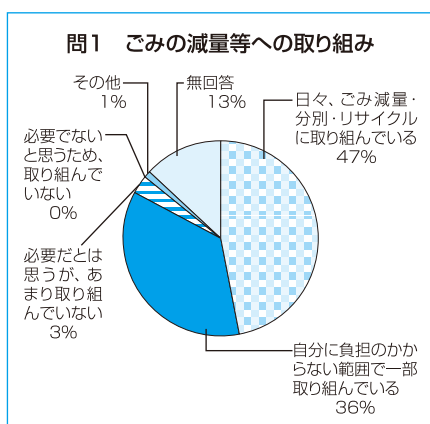
環境月間特集

ごみ問題に関する住民アンケート結果

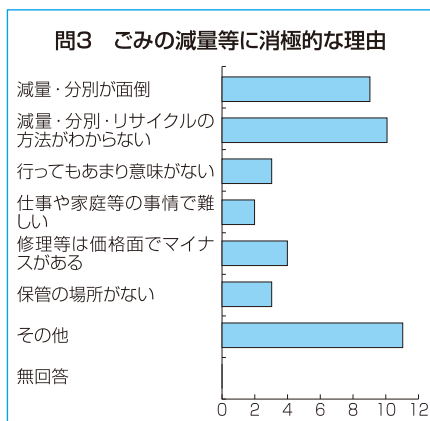
町では一般廃棄物処理基本計画の策定にあわせて、平成24年10月にごみ問題に関する住民意識調査を実施しました。皆さんがごみ問題に対してどのような考えを持っているのか、またどのように減量化に取り組んでいるのかを知る貴重なアンケートとなりました。6月の環境月間にあわせて今月から2ヵ月にわたり、その結果を報告します。

対象者 住民基本台帳から無作為抽出した20歳～79歳までの町民1,000人

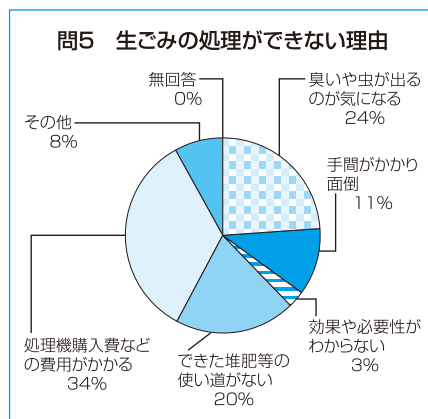
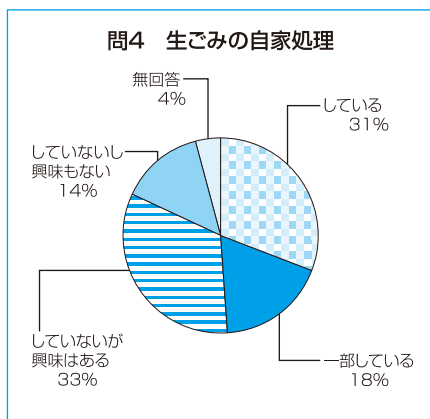
回答数 467人(回答率46.7%)



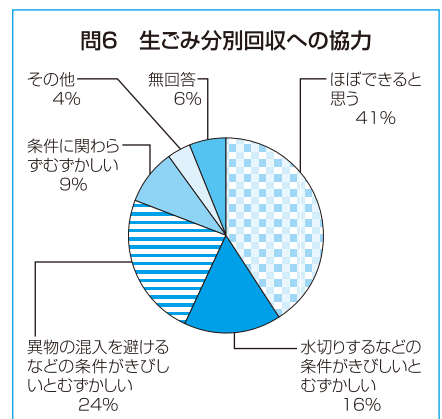
※問2は問1で「日々取り組んでいる」および「一部取り組んでいる」と回答した人のみ

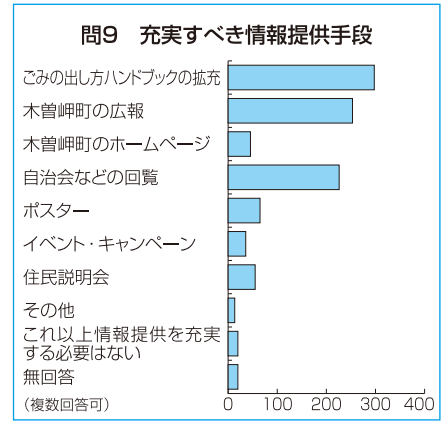
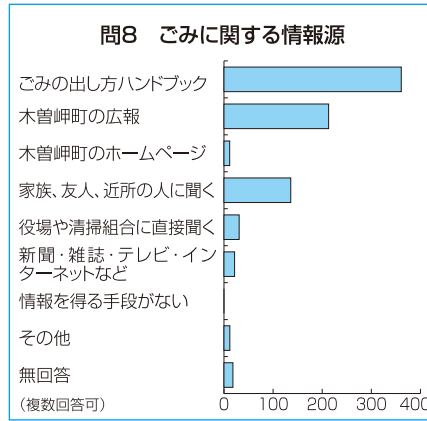
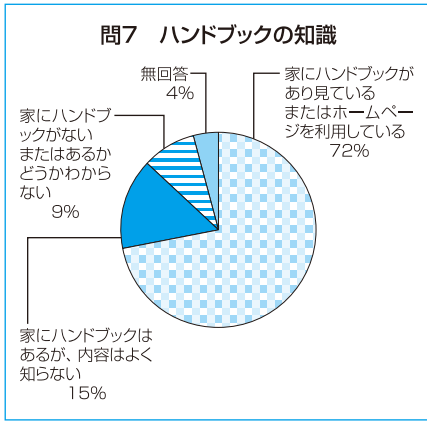


※問3は問1で「取り組んでいない」および「あまり取り組んでいない」と回答した人のみ



※問5は問4で「していないが興味はある」および「していないし興味もない」と回答した人のみ





ごみの減量・分別への取り組みについては84%の人が何らかの形で取り組んでいると回答されましたが、取り組み率は若い世代ほど低い傾向がありました。取り組み内容としては、排出日時・分別方法を守ると回答された人が最も多く、次いで詰め替え製品の購入、エコバッグの持参、生ごみの水切りなどとなっております。また、可燃ごみのうち大部分を占める生ごみについては、49%の人が何らかの形で自家処理を行っている一方、今は行っていないが興味・関心があると答えた人が33%おり、適切な情報提供や生ごみ処理機の購入補助などの金銭的な補助などを行うことで、生ごみの自家処理を推進することができる余地があることがわかりました。

次号では「ごみ減量・分別の徹底に関する手法」の調査結果について報告します。

【問合せ先 役場住民課 ☎68-6103】



生ごみの水切りについて

皆様のご家庭から排出される生ごみのうち約80%は水分といわれています。生ごみの水分は、腐敗や悪臭の原因となるだけでなく、ごみ処理過程で余分なエネルギーを消費するため二酸化炭素排出量も増加し、環境に負荷をかけることとなります。生ごみを出す際には、まず水分を減らす工夫をしましょう。

～生ごみの水切りをすところ変わります～

- ごみ処理場でのエネルギー消費量が軽減され、処理費用及び二酸化炭素排出量を減らすことができます
- 生ごみが腐りにくくなり、嫌なニオイが軽減されます
- 生ごみの汁漏れがなくなり、集積場や道路の清潔保持に役立ちます



1. 水に濡らさない!

基本は「最初から濡らさない」ことです。調理中もできるだけ生ごみを濡らさないようにしましょう。また、野菜の皮などは乾燥させてから出しましょう。

2. 水気をしっかりと切る!

生ごみの悪臭対策として重要なのが「水気をしっかりと切る」ことです。お茶がらやティーパックなどを捨てる際には、乾燥させてから出しましょう。

3. ごみを出す前にひとしぼり!

たまった水分を「ぎゅっ」としぼってから出しましょう。

生ごみの水切りにより可燃ごみの総量削減のほか、さらに効率よくごみを処理することが可能となりますので、皆様のご協力をお願いします。

【問合せ先 役場住民課 ☎68-6103】

木曾岬町長選挙および 木曾岬町議会議員選挙の結果報告

任期満了による木曾岬町長選挙・木曾岬町議会議員選挙が4月16日に告示され、当日の立候補届により、町議会議員選挙は定数を超えなかったため無投票となり、町長選挙は定数を超えたことから4月21日に選挙が執行されました。

今回の町長選挙には現職で2期目を目指す加藤町長と元町長の平野氏の2人が立候補され、町議会議員選挙においては8議席に対し、現職4人、新人3人、元職1人の計8人が立候補されました。

町長選挙の期日前投票は4月17日から20日まで福祉・教育センター会議室で、投票当日4月21日は木曾岬小学校多目的ホール他3ヶ所の投票所で一斉に投票が行われ、投票総数は3,497人、投票率は65.92%でした。

開票は即日開票にて午後9時より福祉・教育センター集会室で行われました。

各投票所の投票成績および開票の結果は次のとおりです。

木曾岬町長選挙結果		
当	加藤 隆	2,039票
	平野 勲	1,435票

木曾岬町長選挙開票成績	
有効投票	無効投票
3,474票	23票

木曾岬町長選挙投票所別成績			
投票所名	当日有権者数	投票者数	投票率
第1投票所 (北部公民館)	965人	571人	59.17%
第2投票所 (木曾岬小学校多目的ホール)	1,342人	807人	60.13%
第3投票所 (木曾岬中学校技術室)	1,750人	839人	47.94%
第4投票所 (南部幼稚園・保育園)	1,248人	687人	55.05%
期日前投票所 (福祉・教育センター会議室)	—	593人	—
計	5,305人	3,497人	65.92%

木曾岬町長・木曾岬町議会議員に当選証書を付与

町長選挙と町議会議員選挙の当選者に、4月22日(月)役場の会議室にて町選挙管理委員会の谷崎委員長より午前10時から町長選挙で当選されました加藤隆氏に、また午前11時から町議会議員選挙で当選されました次の8人の方々に当選証書が付与されました。

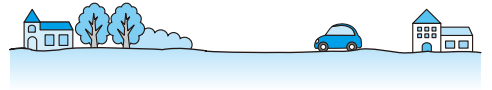


- 木曾岬町議会議員の当選者(届出順)
伊藤 好博 氏 三輪 一雅 氏
伊藤 律雄 氏 伊藤 守 氏
伊藤 正 氏 伊藤 浩 氏
服部英二夫 氏 上村 幹夫 氏

●問合せ先／木曾岬町選挙管理委員会 (総務企画課内) ☎68-6100

INFORMATION

きそさき



児童手当の現況届の提出は6月28日まで!

現在、児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届けは、毎年6月1日における状況を把握し、児童手当などを引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届けの提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。

※「現況届」は6月上旬頃、役場より各家庭へ送付します。

●現況届に必要な添付書類など

健康保険被保険者証の写しなど
請求者が被用者（サラリーマンなど）である場合に提出してください。

●前住所地の市区町村長が発行する児童手当所得証明書

木曾岬町に平成25年1月1日現在、住民登録がない保護者は、提出してください。

★その他、必要に応じて提出する書類があります。

●問合せ先

役場 福祉健康課
☎68-6104

ふとん洗濯サービスのご案内

清潔なおふとんでグッスリ睡眠

洗浄・すすぎ・脱水そして乾燥・消毒により汚れやダニもきれいにとれる寝具洗濯サービスをご利用ください。

●申込方法

「申請書」を役場福祉健康課へお出しください。

●申込期限 6月28日（金）

●実施は

7月中に業者がお宅へお伺いして布団をお預かりし、おおむね1週間以内にお届けします。なお、お伺いする日時は、業者から連絡します。

※代わりのお布団が必要な場合は、有料で貸し出しもあります。

●対象寝具

- ① 掛け布団・敷き布団・毛布
 - ② マットレス・ベットパット・掛け布団・毛布
 - ③ マットレス・ベットパット・掛け布団・敷き布団・毛布
- ※羽毛布団などもご利用いただけます。

●利用料

- ① の場合 680円
- ② の場合 890円
- ③ の場合 1,100円

●申込みおよび問合せ先

役場 福祉健康課
☎68-6104

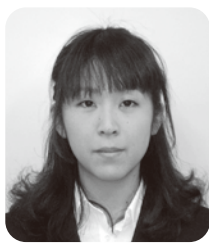
このサービスを利用できるのは
在宅で次のいずれかに該当する方

- ① おおむね65歳以上の一人暮らしの方
- ② 介護認定を受けた方
- ③ 心身障がい児（者）で衛生管理が困難な方

職員人事のお知らせ

平成25年5月1日付 採用職員

所属課	役職	氏名
南部幼稚園・保育園	保育士	飯谷 麻里



南部幼稚園・保育園
飯谷 麻里

南部幼稚園・保育園で勤務させていただくことになりました飯谷麻里です。

毎日の子どもの様子など、しっかり伝え安心して通っていただけるよう頑張ります。
どうぞよろしくお願いいたします。

後期高齢者医療制度のお知らせ

被保険者証について

被保険者証が変わります

新しい被保険者証(ピンク色)を、平成25年7月下旬に、ご自宅に簡易書留にて郵送します。

8月1日以降は、新しい被保険者証(ピンク色)を病院や薬局の窓口にて提示してください。若草色の被保険者証は、ご使用になれませんので、各自で破棄してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証

住民税非課税世帯の方は、通院の際に『限度額適用・標準負担額減額認定証』を病院の窓口へ提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までになります。また、入院の際には食事代が減額されます。

この減額認定証の交付を受ける場合は、役場住民課へ申請してください。

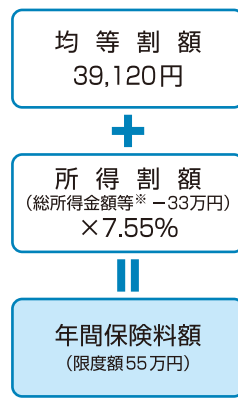
保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を計算します。

原則、7月中旬頃に保険料額および納付方法の通知を役場住民課から送付します。

●保険料の計算方法

平成25年度の保険料の計算方法は左記のとおりです。



「均等割額」は、被保険者全員が定額を負担します。

「所得割額」は、その方の所得に応じて負担します。

※総所得金額等とは

- ・各収入から必要経費(公的年金控除額や給与控除額など)を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額を含みますが退職所得は含みません。
- ・遺族年金や障がい年金は収入に含みません。
- ・各種所得控除(社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・医療費控除など)は適用されません。

●保険料の軽減

【均等割の軽減】

所得が低い世帯に属する方は、左記の基準により均等割額が軽減されます。

同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の額
33万円以下であって被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他各種所得がない)	9割	3,912円
33万円以下	8.5割	5,868円
33万円+世帯主を除く被保険者数×24.5万円以下	5割	19,560円
33万円+被保険者数×35万円以下	2割	31,296円

【注1】世帯は4月1日(年度途中に資格取得された方は資格取得日)時点での状況で判定されます。
 【注2】前年12月末日の年齢が65歳以上の方の年金所得は、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。
 【注3】事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

【所得割の軽減】

基準所得金額(所得割の計算の基礎となる総所得金額等)33万円)が58万円以下の場合、所得割が5割軽減されます。

【後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険※の被扶養者であった方に対する軽減】
被保険者均等割額を9割軽減し、所得割は賦課しません。

※被用者保険とは

協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをい、市町国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

●保険料の減免・徴収猶予

災害に遭われた場合や生活困窮により保険料の納付が著しく困難な方(おおむね生活保護基準に準じる程度の場合)は、申請を行っていただくことにより、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができます。

●保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として特別徴収(年金からの天引き)となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

※複数の年金を受給されている場合、受給額の多少に関わらず、国民年金・厚生年金・共済年金の順番で優先順位の高い1種類の年金から天引きの可否を判断します。

◆**納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます。**

口座振替への変更をご希望の方は申請が必要です。
なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

一部負担金の割合の変更(基準収入額適用申請)について

●**申請により負担割合が変更される場合があります。**

住民税課税所得(課税標準)額などが145万円以上の被保険者およびその方と同一世帯の被保険者は、自己負担割合が3割になります。次の条件に該当する被保険者の方は、申請により負担が1割になります。(7月末までに申請された方は8月から、8月以降に申請された方は申請月の翌月から負担割合が変更)

●**同一世帯に後期高齢者医療被保険者が一人の場合(被保険者の収入額)・・・383万円未満**

※ただし、被保険者の収入額が383万円を超える場合であっても、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合は、被保険者と75歳以上75歳未満の人全員の収入額が520万円未満

●**同一世帯に後期高齢者医療被保険者が二人以上いる場合(被保険者の収入額合計)・・・520万円未満**

後期高齢者健康診査について

平成25年6月下旬から受診券などを後期高齢者医療広域連合から順次送付します

●**目的**

健康管理と生活習慣病の早期発見を目的としています。

●**対象者**

平成25年8月31日までに後期高齢者医療被保険者となられる方

●**送付スケジュール**

4月末時点の被保険者
↓6月下旬発送
5月～7月中に被保険者となられる方
↓8月下旬発送

8月中に被保険者となられる方
↓9月下旬発送

●**受診期間**

平成25年7月から平成25年11月末までの間

●**受診場所**

病院・診療所など

●**受診方法**

受診券などをご覧ください。

●**自己負担額**

住民税課税世帯の方 500円
住民税非課税世帯の方 200円

後期高齢者医療費通知について

平成26年3月下旬に医療費通知を後期高齢者医療広域連合から送付します

●**目的**

実際にかかった医療費の総額(10割)をお知らせし、ご自身で内容を確認していただくことにより、医療と健康に対する意識の向上と、今後の健康管理にお役立ていただくことを目的としています。

●**対象者**

平成25年1月1日から平成25年12月31日の間に療養を受けられた方

●**不要な方**

医療費通知を不要とされる方は、平成26年1月31日までに左記のお問い合わせ先にご連絡ください。

はり・きゅう、あん摩・マッサージ、柔道整復(整骨・接骨)の施術の申請について

『療養費支給申請書』の内容を確認したうえで、必ず署名・押印してください。

『療養費支給申請書』は、施術を受けた方が施術費用の一部を後期高齢者医療広域連合に請求し支払いを受けるために必要な書類です。傷病名・日数・金額などをよく確認したうえで、委任欄へご自身で署名・押印してください。ただし、柔道整復の施術は署名のみです。

●**問合せ先**

・三重県後期高齢者医療広域連合 事業課 被保険者証・保険料・一部負担関係
☎059-221-6883
健康診査・医療費通知関係・療養費関係
☎059-221-6884
・役場 住民課 ☎68-6103

グリーンカーテン用 苗木(ゴウヤ)の無料 配布「盛況におわりま した」

去る5月12日(日)役場駐車場庫前において、グリーンカーテン用苗木「ゴウヤ」の無料配布を行いました。

町では「身近にできることからチャレンジ」をキーワードにグリーンカーテン事業の普及に取り組



んでおり、苗木の配布は昨年度に続き行ったものです。

今年も町内の木曾岬温室部会の方々に苗づくりをお願いし、ゴウヤの苗木1,000本を用意しましたが、9時からの配布にたくさんの方々に越しいたいただき、用意した苗木は2時間余でなくなる程の盛況で終わりました。

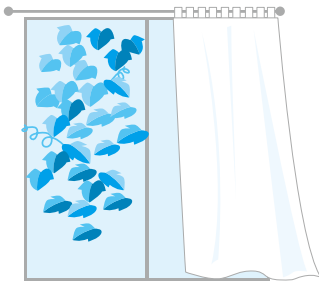
町では、本年度も「グリーンカーテン補助事業」を実施していますので、皆さまぜひ活用ください。グリーンカーテン補助事業に

関しては、役場 住民課までお問い合わせください。

●問合せ先

役場 住民課

☎68-6103



『歯にやさしいおやつ作り』

親子で楽しくクッキングしながら、
幼児期に必要な栄養やおよつのポイントに
ついて学びましょう。

- 日 時／6月11日(火)
午前10時～
- 場 所／保健センター
- 対 象／1歳～4歳の子どもを持つ保護者
- 定 員／20組(当日は託児あり)
- 参加費／1組200円
- 持ち物／エプロン、三角巾、布巾、器、子どもスリッパ
- 申込方法／6月6日(木)までに役場 福祉健康課(☎68-6104)管理栄養士または子育てサロン保育士まで
お電話もしくは窓口までお申し込みください。(定員になり次第締め切ります。)

ヘルシークッキングのお知らせ

『骨粗鬆症予防の食生活!』

みなさんと一緒に楽しく調理してみませんか?

- 日 時／6月28日(金)
午前9時30分～午後1時30分くらいまで
- 開催場所／保健センター
- 対 象／木曾岬町の一般成人の方
- 定 員／10名(6名以上で実施します。)
- 実施内容／ミニ講話と調理実習
- 参加費／300円(材料費)
- 持ち物／エプロン、三角巾、布巾2枚、米0.5合
- 申込方法／6月20日(木)までに役場 福祉健康課(☎68-6104)管理栄養士まで
お電話もしくは窓口までお申し込みください。(定員になり次第締め切ります。)



生活の三情報

平成25年度 公益財団法人三重県下水道公社 下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

- 試験日時
平成25年12月3日(火)
午後1時から
- 試験会場
三重県総合文化センター
津市一身田上津部田1234
- 申込書備付期間
7月1日(月)～8月26日(月)
- 申込受付期間
7月1日(月)～8月26日(月)
(当日消印有効)
- 問合せ先
三重県下水道公社 総務課
下水道排水設備工事責任技術者資格
認定業務担当
☎0598-53-2331
三重県下水道公社ホームページアドレス
<http://www.nie-kousha.or.jp/>

介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)の受講生を募集

- 主旨
離職者などを対象に、就労支援と福祉人材の確保を目的とします
- 期間
7月9日～9月11日
- 受講場所
三重県社会福祉会館(津市桜橋)ほか
- 応募要件
三重県に住民登録している満65歳未満の方
- 募集定員
40名(応募者多数の場合は抽選)
- 募集期間
6月3日～6月26日(必着)
- 受講料
無料(ただしテキスト代など一部自己負担有り)
- 問合せ先
三重県社会福祉協議会
☎059-227-5160

応急手当普及員講習会開催のお知らせ

- 実施日時
7月29日(月)、30日(火)
午前9時～午後5時30分
※両日とも受講が必要

- 実施場所
桑名市大字江場7番地
桑名市消防本部(2階研修室)
- 申込方法
下記問合せ先に電話にて申し込んでください。

- 受講料
無料
- 対象
普通救命講習修了者(受講してから3年以内)であり、グループ活動などで応急手当の指導を行っていた方
- 講習内容
心肺蘇生法を中心とする応急手当の方法と指導要領
- 認定証
一定のレベルに達すると技能認定証(3年間有効)が交付されます。
- 受講上の注意事項
1 筆記用具を持参してください。
2 服装は動きやすい服装、靴でお越しください。
3 講習時間に遅刻、早退した場合は講習終了とは認められません。
4 食事は各自でご用意ください。車

- 問合せ先
桑名市消防本部・防災指導課
☎0594-24-5297
- 5 交通手段は、できるだけ公共交通機関の利用にご協力ください。

「職場体験」参加者を募集します

- 対象者
福祉のお仕事体験してみませんか?
- 体験の期間
お1人2日以上10日以内
- 体験時間
1日おおむね6時間
(6時間以上8時間未満)
- 参加にあたって
参加費は無料です。ただし、交通費、食事代などは自己負担です
なお、職場体験にかかる日当などは支給されません
- 問合せ先
三重県社会福祉協議会 職場体験担当
☎059-227-5160



経営所得安定対策の概要

平成25年産の「経営所得安定対策」は、24年産の農業者戸別所得補償制度などと基本的に同じ枠組みで実施します。26年産以降のあり方については、今後検討していくこととしています。

●目的

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保をはかるとともに、麦・大豆などへの作付転換を促します。

●対象作物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ、そば、なたね
水田については、水田活用の直接支払交付金として、これに加えて、飼料作物、米粉用・飼料用米、WCS稲、加工用米、地域特産物も対象

●交付対象者

対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農

●畑作物の直接支払交付金 〔数量払〕

【水田・畑地共通】

対象作物	交付金額
小麦【水田・畑地】	6,360円/60kg
二条大麦【水田・畑地】	5,330円/50kg
六条大麦【水田・畑地】	5,510円/50kg
はだか麦【水田・畑地】	7,620円/60kg
大豆【水田・畑地】	11,310円/60kg
てん菜	6,410円/トン
でん粉原料用ばれいしよ	11,600円/トン
そば【水田・畑地】	15,200円/45kg
なたね【水田・畑地】	8,470円/60kg

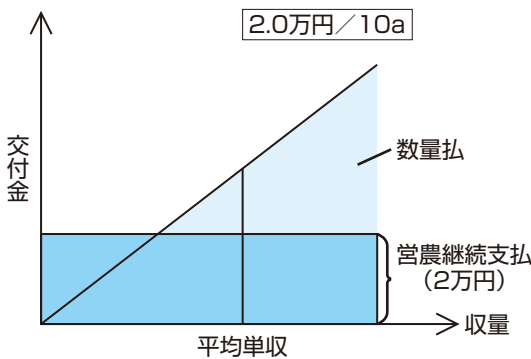
注：小麦については、パン・中華麺用品種を作付けた場合は、数量払に2,550円/60kgを加算

○品質加算

数量払の交付単価を品質に応じて増減

〔面積払（営農継続支払）〕

前年産の生産面積に基づき交付



●水田活用の直接支払交付金 〔戦略作物助成〕

対象作物	交付金額
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS用稲	8.0万円/10a
そば、なたね、加工用米	2.0万円/10a

〔三毛作助成〕

1.5万円/10a

〔耕畜連携助成〕

1.3万円/10a

〔産地資金〕

地域の実情に即して、麦・大豆などの戦略作物助成の対象作物の生産性向上、地域振興作物や備蓄米の生産の取組などを支援

●米の直接支払交付金

〔米の生産数量目標を守った農業者が対象〕
1.5万円/10a

●米価変動補填交付金

〔24年度に米の所得補償交付金の交付を受けた者が対象〕
24年産の販売価格が標準的な販売

価格を下回った場合、その差額を補填

●水田・畑作経営所得安定対策 （収入減少影響緩和対策）

〔認定農業者または集落営農で一定の経営規模を有することなどが要件〕

- ・米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよの24年産収入額の合計が標準的収入額を下回った場合に、減収額の9割を補填
- ・対策加入者はあらかじめ一定額の積立金を拠出

●加算措置等 再生利用交付金

畑の耕作放棄地を解消し、麦、大豆、そば、なたねを作付けた場合に、一定額（2〜3万円/10a）を最長5年間交付

直接支払推進事業等

生産数量目標の設定や作付確認などを行う都道府県、市町村などに対して必要な経費を助成など

※従来の「緑肥輪作加算」は、「水田活用の直接支払交付金」の「産地資金」に統合。従来の「規模拡大加算」は、「担い手への農地集積推進事業」の中で実施。従来の「集落営農の法人化等に対する支援」は、「担い手・農地総合対策」の中で実施。



●お問い合わせ、ご相談は
お気軽に、無料電話相談
☎0120-38-3786

受付時間／平日午前9時～午後5時
※ご注意…携帯電話、PHS、公衆
電話およびIP電話などの一部の
電話はご利用いただくことができ
ません。また、非通知設定のお電
話からはお繋ぎできませんので、
お手数ですが番号の前に186を
押しお掛けください。

右記以外にも、最寄りの農政局、
地域センター、農業再生協議会(市
町村・JAなど)までお気軽にご
相談ください。
※経営所得安定対策に関する詳しい
情報は、ホームページでご覧にな
れます。

平成25年度の国民年金保 険料後納額および追納額

国民年金保険料の後納制度が平成24
年10月にスタートして半年が経過しま
した。後納保険料を納付する場合や保
険料の納付が免除または猶予されてい
る期間を追納する場合の保険料額は、
当時の保険料額に加算額を含めた額と
なり、毎年度政令で定められます。

後納制度を利用せず保険料を未納の
ままにしたり、保険料の納付が免除ま
たは猶予されている期間について追納
しない場合は、将来受け取る年金額が
保険料を全額納付したときと比べて少
くなります。

これらの期間については、本人の申
出により10年以内であれば、あとから
保険料を納めることにより年金額を増
やすことができます。
(例…平成15年4月分は平成25年4月
まで)

後納および免除期間などを追納する
場合は、それぞれ先に経過した月から
順に納めなければなりません。

ただし、免除期間などを追納する場
合、免除期間が猶予および学生納付特
例の期間よりも前にあるときは、どち
らを優先して納めるか本人が選択でき
ます。

●平成25年度における保険料額につい
ては、次のとおりです。

元本年度	後納全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成15年度	14,860	—	7,430	—
平成16年度	14,640	—	7,320	—
平成17年度	14,690	—	7,350	—
平成18年度	14,750	11,050	7,370	3,680
平成19年度	14,780	11,080	7,390	3,690
平成20年度	14,890	11,170	7,440	3,720
平成21年度	14,970	11,220	7,480	3,740
平成22年度	15,240	11,420	7,620	3,800

(注) 老齢基礎年金を受給されてい
る方は、後納保険料を納付および
追納することはできません。

●後納および追納についての問合せ先

四日市年金事務所
☎059-353-5513

私は守ります。

電波のルール

電波利用環境保護周知啓発強化
期間 6月1日～10日



電波の利用にはルールがあります。
コードレス電話や特定小電力トランシ
ーバーなどの無線機器を購入するとき
は、必ず「技適マーク」が付いている
か確認してください。

また、外国規格のトランシーバーは、
防災行政用無線やテレビ放送などに妨
害を与えるおそれがあり、国内では使
用できません。



【技適マーク】

●問合せ先

総務省 東海総合通信局

◆不法無線局の相談

☎052-971-9107

◆テレビなどの受信障害の相談

☎052-971-9648

～第12回木曾岬町サッカー大会～ 参加者募集

木曾岬町サッカー大会実行委員会では、「木曾岬町サッカー大会」を開催します。サッカー好きの仲間同士などのチームでふるってご参加ください。

- 大会日時 / 7月7日(日) 午前9時試合開始
※集合…8時20分 開会式…8時30分
- 場 所 / 木曾川グラウンド
- 主 催 / 木曾岬町サッカー大会実行委員会
- 後 援 / 木曾岬町教育委員会
- 申込締切日
6月25日(火) 午後5時までに登録用紙に必要事項を記入し、大会主催者もしくは町教育委員会まで提出ください。
- 参加費 / 1チーム1,000円(保険代含む)
※中学生チームは参加費免除
- 参加資格 / 中学生以上で1チームに木曾岬町在住の方が8名以上いること。

教育委員会 だより

問合せ先
教育委員会 ☎68-1617



- 抽選会 / 6月26日(水) 午後7時より町役場2階会議室
※その他詳細な打合せも行います。
- その他 / 試合時間やその他詳細については、実行委員会代表に直接もしくは、抽選会の時に問い合わせください。
- 問合せ先 / 木曾岬町サッカー大会実行委員会代表 伊藤 勇 ☎090-3562-1716
もしくは、教育委員会 ☎68-1617

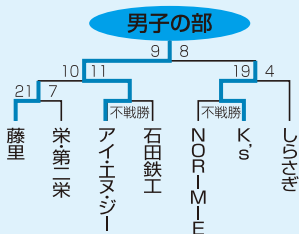
第36回町内ソフトボール大会結果報告

4月28日(日)、鍋田川グラウンドを会場として木曾岬町体育協会主催による“町内ソフトボール大会”が開催されました。

今大会は、男子の部に7チーム・女子の部に3チームが参加予定でしたが、雨天により大会が一週間順延したことにより、男子の部2チームが不参加となりましたが白熱した試合が繰り広げられ、男子の部では強打を誇った『アイ・エヌ・ジー』が、女子の部では、『木曾岬中学校』がそれぞれ優勝の栄冠に輝きました。

なお、試合結果は次のとおりです。

【試合結果】 男子の部 優勝：アイ・エヌ・ジー
準優勝：K's
女子の部 優勝：木曾岬中学校
準優勝：チェリースピリッツ



女子の部

	①	②	③
①木曾岬中学校	-	15-1	2-1
②木曾岬レディース	1-15	-	0-8
③チェリースピリッツ	1-2	8-0	-



→男子の部 優勝：アイ・エヌ・ジー



→女子の部 優勝：木曾岬中学校

スポーツ少年団主催 “普通救命講習会”参加者募集!!

木曾岬町スポーツ少年団本部では、下記の日程にて普通救命講習会（AED操作含む）を開催します。

当講習会はスポーツ少年団関係者以外の方でも、受講していただけるような内容にしていますので、受講を希望される方の応募をお待ちしております。

記

●開催日時／7月13日(土) 午前9時～正午頃

●会場／福祉・教育センター集会室

●研修内容／心肺蘇生・AED操作方法

●受講料／無料

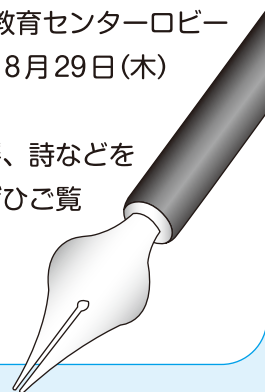
※受講希望者は7月1日(月)までにスポーツ少年団本部事務局（☎68-1617）までご連絡ください。

ペン習字サークル 作品展示会

●ところ／木曾岬町福祉・教育センターロビー

●とき／7月4日(木)～8月29日(木)

和歌、短歌、俳句、童謡、詩などを展示しておりますので、ぜひご覧ください。



スポーツを通じて地域交流を！“第7回桑名ふれあい球技大会”

5月19日(日)木曾岬町内の各会場において、“第7回桑名ふれあい球技大会”が開催されました。

本大会は桑名郡市から選出された委員で構成する桑名ふれあい実行委員会が主催するもので、スポーツを通じた桑名地域の交流イベントとして毎年開催されているものです。

今年は午後から雨が降ってきてしまい、軟式野球の決勝戦のみ雨天中止となりましたが、なんとか屋内外の全6種目（軟式野球・ソフトボール男子・ソフトボールシニア・グラウンドゴルフ・バドミントン・卓球）を開催することができ、大勢の参加者のもと各競技とも白熱した試合が繰り広げられました。



開会式にて



卓球会場



グラウンドゴルフ会場



軟式野球会場



ソフトボール会場



バドミントン会場

幼児期の読み聞かせについて

幼稚園・保育園では、先生や友だちと一緒に絵本を見たり、読んでもらったりする「読み聞かせ」がよく行われています。幼児は、読み聞かせをしてもらっているとき、登場人物になりきって想像の世界に思いを巡らせて、喜びや悲しみなどの気持ちに触れています。この体験が他人の思いや痛みを知る機会となり、幼児期の子どもを育てていきます。

子どもは読み聞かせが大好きで、時には、同じ絵本を繰り返し「よんで」と言うことがあります。これは、

その子にとって特別に親しみを感じる絵本に出会ったということです。その姿を大切に受け止めることで本が好きな子を育てていきます。また、同じシリーズの本や季節・行事に合った本を選ぶことで、子どもの本に対する興味もどんどん湧いてきます。子どもの心を豊かにするためには、多くの読み聞かせが大切になり、幼稚園・保育園だけでなく家庭でも読み聞かせを行うことが効果的です。

～読み聞かせ いつまで?～

家庭での読み聞かせはいつごろまで行えばよいのでしょうか?

文部科学省が行ったアンケートによると、もっとも多いのが「6歳になるまで」で、その次に「小学校低学年まで」です。小学校中学年や高学年という回答もあります。このことから、読み聞かせをしていた時期は各家庭においてさまざまであり、子どもの様子を見ながら、その子に合った時期まで読み聞かせを行えばよいと考えられます。

たとえば、幼稚園の年長や小学校の低学年になり、少しずつ字が読めるようになれば、一人で本を読む姿を見守っていきましょう。そして、子どもが読んで欲しいと言えば、読み聞かせをしてあげましょう。読み聞かせをすることは、子どもの心を豊かにするためだけでなく、親子のスキンシップにもつながります。

自分の子どもに 本の読み聞かせをしていた時期

1歳になるまで	1.1%
2歳になるまで	4.5%
3歳になるまで	13.8%
4歳になるまで	7.7%
5歳になるまで	13.9%
6歳になるまで	25.3%
小学校低学年まで	22.0%
小学校中学年まで	5.5%
小学校高学年まで	2.0%
読み聞かせはしていなかった	3.2%
無回答	0.8%

(文部科学省調査より)

平成23年にトマッピー教育プランにおいて、親（保護者）や地域と学校、幼稚園・保育園が協働して子育てや教育をすすめるための「子育て 8つの指針」を作成しました。2年が経過し、幼稚園・小中学校の管

理職と協議して内容をリニューアルしました。この指針のもとに家庭・地域・学校でも子育てを行っていきましょう。

No.	項目	幼稚園・保育園	小学校		中学校
			低学年(1~3年)	高学年(4~6年)	
①	安心感・信頼感	しっかりと抱きしめ、目を見てやさしく語りかけよう。 悪いことをしたときは、きちんと叱らう。	しっかりと抱きしめ、かけがえのない大切な存在であることを言葉や態度で伝えよう。正しくないことは、きちんと叱らう。	かけがえのない大切な存在であることを言葉や態度で伝え、任せられるところは任せよう。	過干渉・過保護にならない程度に、目配りを怠らず、変化があれば声をかけ、かけがえのない大切な存在であることを伝えていこう。
②	聞くこと	手をとめ、目を見て、じっくりと園でのお話を聞く機会をもとう。	手をとめ、目を見て、じっくりと学校でのお話を聞こう。	じっくりと話を聞くことを大切にしながら、子どもと意見のやりとりをしていこう。	じっくりと話を聞くことを大切にしながら、自らの生き方を語っていこう。
③	あいさつ・礼儀	自らが手本となり、あいさつや「ありがとう」を言おう。場に応じたあいさつやお礼が言えたときはほめよう。	自らが手本となり、あいさつや「ありがとう」を言おう。場に応じたあいさつやお礼が言えたときはほめよう。	自らが手本となり、あいさつや「ありがとう」を言おう。社会の中におけるあいさつの大切さを伝えよう。	自らが手本となり、あいさつや「ありがとう」を言おう。社会の中におけるあいさつの大切さを伝えよう。
④	我慢する力	我慢する体験をさせ、できたときはほめよう。	目標に向かって我慢する体験をさせ、できたときはほめよう。テレビやゲームは時間を決めてやらせよう。	自分や他の人のために、時には我慢することが大切であることを教えよう。テレビやゲームは時間を決めてやらせ、その約束をしっかりと守らせよう。	自分や他の人のために、時には我慢し協力することが大切であることを教えよう。テレビやゲームは時間を決めてやらせ、その約束をしっかりと守らせよう。携帯電話を持たせる場合は、使い方についてもルールを話し合い、守らせよう。
⑤	後かたづけ お手伝い 家事分担	後かたづけは最後までできるように、見届けよう。	後かたづけはしっかりとさせ、できたときはほめよう。	食後の後かたづけなど、家族の中で決まった役割を分担させていこう。	決まった家事分担を担わせ、家族の一員としての自覚をもたせよう。
⑥	生活リズム	決まった時間に起き、朝食を食べ、夜は早く寝るように、生活リズムを整えよう。	早寝、早起き、朝ごはん9時までには寝かせましょう。	早寝、早起き、朝ごはん10時までには寝かせましょう。	早寝、早起き、朝ごはん翌日に疲れが残らないように寝ましょう。
⑦	読書	少しの時間でも絵本の読み聞かせをしよう。	たくさん本に出合わせる機会を確保しよう。	本の世界の「体験」を通して、豊かな心を育てよう。	読む本のジャンルを広げるように声かけし、多面的な見方・考え方を育てよう。
⑧	家庭学習		宿題は、毎日決まった時間に決まった場所ですせよう。	宿題は必ず行わせ、宿題以外にもその日の復習をさせていこう。	宿題は必ず行わせ、その日の復習と次の日の予習をさせていこう。

幼稚園・保育園 “こどもの日の集い”

幼稚園・保育園（南部・中部）では、5月1日（水）に「こどもの日の集い」が行われました。これは、年間行事の一つで、園に通う子どもたちの健全な発達を願って毎年行われています。

この日は加藤町長が来園し、子どもたち一人ひとりにお菓子のプレゼントを渡されました。子どもたちは「ありがとう。」とお礼を言い、とてもうれしそうな笑顔がみられました。

1～5歳までの園児みんなで、こいのぼりの歌を歌ったり、手作りのこいのぼりをくぐったりして楽しみました。園では、行事を通して異なる年齢の子どもたちとかわる機会を大切にしています。



学校行事紹介

小中学校では下記の日程で学校公開が行われます。保護者の方だけでなく、地域の方々も参観できます。ぜひ、こうした機会に今の学校を知っていただく機会になればと思います。

〈小学校〉

●6月8日（土） インターナショナルデー
8：45～

●6月25日（火） 学校公開日
8：35～ 一日公開

〈中学校〉

●6月22日（土） 土曜学級
8：50～ 一日公開

木曾岬の地物をいかした 給食の献立について

木曾岬町給食センターでは、木曾岬産や三重県産の食材を使って「地物一番の日」として給食を提供しています。

- 6月13日（木） キャベツ（焼きそば）
ミニトマト
- 6月14日（金） なす（味噌汁）
たまねぎ（味噌汁）



警察署コーナー

外国人を雇用する事業主の皆さんへ 不法就労・不法滞在防止のため のご理解とご協力を

不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象になります。外国人を雇用する際は、不法就労にならないよう注意してください。

●不法就労には

- ★不法滞在者が働くケース
- ★入国管理局から働く許可を受けていないのに働くケース
- ★入国管理局から認められた範囲を超えて働くケースなどがあります。

●法律は事業活動に関し、外国人に不法就労活動をさせた者に対して罰則を設けています。

※在留カードの確認を怠り不法就労させるとどうなるか
3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金を科せられることがあります。
※外国人を雇用しようとする際に、当該外国人が不法就労者であることを知らなかったとしても、在留カードを確認していないなどの過失がある場合には、処罰を免れません。



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

指定薬物などを含む違法ドラッグに、 希望を絶たれる人が増えています

指定薬物などを含む違法ドラッグは、麻薬、覚醒剤、大麻への入り口となるだけでなく、自身の人生と健康、さらには周りの人や社会にはかり知れない害悪をもたらします。

●事例

薬物乱用により幻覚や妄想が現れ、殺人などの重大犯罪を引き起こす薬物の購入資金のために、恐喝、窃盗、密売、売春などの犯罪に手を出す薬物におぼれ人間関係が壊され、家族、友人、社会から疎外される

●違法ドラッグのあの手この手

大麻類似成分などを「お香」や「ハーブ」に見せかけての販売
覚醒剤類似成分などを「アロマオイル」に見せかけての販売

桑名警察署 ☎0594-24-0110

町内4月の交通事故 ()…平成25年累計

●件数/13件(52件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/0人(5人)

食欲がない人には

- 小さなおにぎりや納豆巻き
- 温かい味噌汁(前夜に鍋に水と煮干しを入れておく)
- 野菜スープ(マカロニを加えてもOK)
- 豆腐ぞうすい(卵を1個落としてもOK)
- フレンチトーストやサンドイッチ

作る時間がない人には

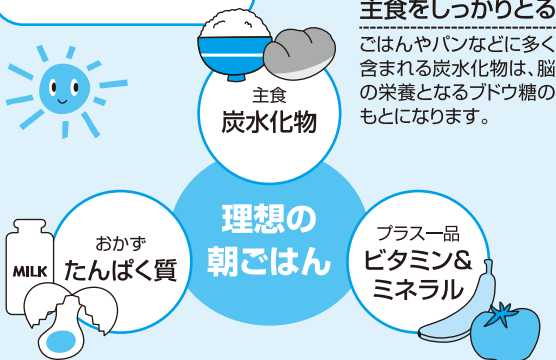
- ゆで卵や納豆、豆腐、しらす、ツナ・大豆・コーン・魚の缶詰などを用意、加工食品に野菜や卵をプラスしてアレンジなど
- スープの素と残りのごはんでリゾット、レトルトハンバーグと温泉卵とごぼうサラダでロコモコ丼など

食べないからといって、
用意しないのではなく

- ① まずは何かを食べることから始めましょう。
- ② 次に主食と主菜(たんぱく質)を用意することやいろいろな食材を組み合わせる食べることが大切。
“脳を動かすエネルギーはごはん・パン・めんなどの主食”
“納豆・卵・魚・肉などのたんぱく質を食べて体温上昇”

～少しずつレベルアップしてみよう～

理想的な朝ごはん



主食をしっかり取る
ごはんやパンなどに多く含まれる炭水化物は、脳の栄養となるブドウ糖のもとになります。

メインのおかず

卵・牛乳・豆腐・肉類・魚介類などに含まれるたんぱく質は、体を温める効果があるので体を目覚めさせるのに最適です。

もう一品添えて

野菜や果物に含まれるビタミンやミネラルは、体の調子を整えます。朝から積極的に取り入れて、不足しがちな栄養素をしっかりとりましょう。

朝、どうしても食べられない人は、水分や主食をとることからはじめましょう。

特に幼い子供たちは、正しい生活習慣を親が責任を持ってきちんと作ってあげることが大切です。朝ごはんを毎日決まった時間にとることから、1日の食事スタイルを整えましょう♪

朝食をしっかり取るための注意点

- 1、夜更かしをしない
- 2、夜遅い食事は消化のよいものを
- 3、遅くとも朝食の30分前に起床する



早寝早起き朝ごはんに
心がけましょう。



朝の簡単メニュー

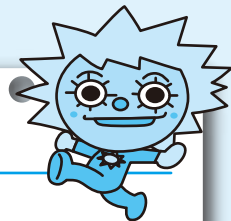
ポタージュグラタン

【材 料】

カップスープ 1袋
パン(バケットまたはトースト) 適量
とろけるチーズ 1枚

【作り方】

- ① グラタン容器にカップスープを少し濃いめに作る。
- ② パンを2cm角位に切って①を入れ浸す。
- ③ とろけるチーズをのせトースターでチーズがとろけるまで焼く。



朝ごはんをしっかりと食べていますか？



新年度がスタートし2ヶ月が過ぎました。新しい生活にも慣れてきたころだと思います。忙しい毎日の朝。朝食を食べるぐらいなら、もう少し寝ていたい。ダイエット中だから抜いちゃおう。そんな気持ち、よくわかります。でも、実は、朝ごはんは胃袋を満たすためだけじゃありません。もっと大切な役割があるんです。



朝ごはんはとても大事！

脳の唯一のエネルギー源であるブドウ糖を十分に補給しよう！

朝ごはんを抜くと、脳のエネルギーが不足して集中力や記憶力の低下などに繋がります。

朝ごはんのすごいパワー！

朝ごはんを食べることで、こんな効果が期待できます。

お通じがよくなる？

食事をとると消化器系が刺激されます。朝ごはんを食べた後にトイレに行く習慣を付けると、毎朝の便通も良くなって快便生活が期待できますね。

仕事も勉強もはかどる？

シャキッと起きられず、ダラダラしていませんか？ 朝食には、寝ている間に低下した体温を上げる作用があり、活動するためのウォーミングアップ。また、朝食をとらないと、脳のエネルギー源であるブドウ糖が不足して、昼食をとるまでやる気や集中力が出にくくなってしまいます。頭と体をちゃんと動かすためにも、朝ごはんは大切です。

ダイエットにも効果的？

朝ごはんを抜き食事の回数が減り間隔があくことで、体がイザというときのためにエネルギーを蓄えておこうと働きます。また基礎代謝も悪くなることで、貯めた脂肪を分解する力も落ち、「太いやすい体質」に・・・食べたり、食べなかったりも同じです。

生活習慣病の予防にもなる？

朝食抜きの1日2食では、インスリン抵抗性（※体内で血糖値を低下させるホルモンが働きにくくなる状態。長く続くと、糖尿病を引き起こすといわれます）や、肥満になる確率が高い傾向にあるようです。この状態が続けば、生活習慣病を引き起こすリスクが高くなると言われています。

朝食は、1日を過ごすための大事なエネルギー源！ 朝食で摂ったエネルギーは夕食よりも消費されやすくなっているので、同じ1日の食事でも、朝食をしっかりめに、その分夕食を軽めにする習慣をつけましょう。

・・・とはいえ、今まで食べる習慣がなかった人、朝起きるのが苦手な人、なかなか自分の食事スタイルを変えることは簡単ではありません。できることから“楽しく食べる習慣”をつけてみてはいかがでしょうか？

お忘れのないように 保健衛生のコーナー

◆福祉健康課・保健センター／☎68-6104

教室・相談

音楽療法

- 日 時／7月8日(月)
午前10時30分～11時30分
- 場 所／福祉・教育センター集会室
- 対 象／乳幼児とその保護者

すくすくひろば

- 日 時／6月13日(休)
午前10時30分～11時30分
- 集合時間／午前10時～10時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／1歳6ヶ月から(全6回)
- 持 ち 物／出席カード(2回目から)

すこやか指導室

- 日 時／6月14日(金)
午前10時～11時
- 場 所／保健センター
- 対 象／平成24年10～12月生の乳児
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票

カウンセリング (予約制)

- 日 程／6月20日(休)、7月4日(休)
 - 場 所／保健センター
 - 内 容／ことばや発達の支援、
カウンセリング
- ※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

発達相談 (予約制)

- 日 程／6月28日(金)
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／乳幼児、児童、保護者
 - 内 容／発達についての専門個別相談、
発達検査・知能検査などの実施
- ※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

育児相談 (予約制)

- 日 時／6月14日(金)
午後3時～4時
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／乳幼児と保護者
 - 持 ち 物／母子健康手帳
 - 内 容／身体計測、個別相談
- ※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

検 診

休日胃がん検診、 休日肺がん・大腸がん検診

- 日 時／6月16日(日)
午前8時30分～10時30分
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／検診申込書にて、申し込みを
されている方
- ※申し込みをされた方へは、事前に問診票
を郵送しています。

休日乳がん・子宮がん検診

- 日 時／6月16日(日)
午前9時～11時
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／検診申込書にて、申し込みを
されている方
- ※申し込みをされた方へは、事前に問診票
を郵送しています。

大腸・胃がん検診

- 日 時／7月1日(月)
午前8時30分～10時30分
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／検診申込書にて、申し込みを
されている方
- ※対象者の方へは、保健センターよりご案内します。

大腸・乳がん検診

- 日 時／7月1日(月)
午前10時～11時
午後1時30分～3時
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／検診申込書にて、申し込みを
されている方
- ※対象者の方へは、保健センターよりご案内します。

子宮がん検診

- 日 時／7月1日(月)
午後1時30分～2時30分
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／検診申込書にて、申し込みを
されている方
- ※対象者の方へは、保健センターよりご案内します。

6月個別予防接種

ヒブ／小児用肺炎球菌

- 対 象／生後2ヶ月～

四種混合／三種混合／不活化ポリオ

- 対 象／生後3ヶ月～

BCG

- 対 象／生後5ヶ月～8ヶ月までに

MR(麻しん・風しん)

- 対 象／1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前
の1年間に

日本脳炎

- 対 象／3歳～

二種混合

- 対 象／2期 11歳～12歳 小学6年生

子宮頸がん予防ワクチン

- 対 象／中学校1年生

※体調のよいときに早めに計画し、受けま
しょう。

※問合せ先：保健センター (☎68-6119)



6月前半の行事日程

- 6月6日(木) 1歳半・3歳児健診
集団フッ素塗布
(ウサギグループ)
 - 6月10日(月) 音楽療法
- ※詳細は前月号または、町行事・健康カレンダーをご覧ください。

救急医療情報

◆地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

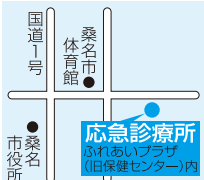
診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して
受診してください。

◆桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目／内科・小児科
- 診 療 日／土曜・日曜・祝日
- 診療時間／午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
- 土曜の夜間／午後8:00～10:00

※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



子育て相談 専用電話

土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00

子育てに関する相談は

☎68-6119へ(6のハロー119番)

子育てサロン

- 利用できる日
月曜日の午前・午後
火曜日～金曜日の午前

6月の子育てサロンのお休み

6月14日(金)・17日(月)午後
土・日曜日および祝日

がん検診を 受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の
文字があった方は、医療機関で必ず、
早めに精密検査を受けてください。

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による
電話相談・面接相談(無料)です。

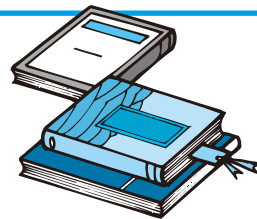
☎059-352-0557

- 月曜日～金曜日
午前9時～午後3時45分
- ※祝日はお休み



図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しております。
 今月は下記のとおりです。皆さまどうぞご利用ください。



主な図書

見直そう! 食生活の本

『しょうゆ麴と塩麴で作る毎日の食卓』

高橋香葉

『干し野菜百科』

濱田美里

『お酢レシピ』

岩崎啓子

『干し野菜クッキング』

本谷恵津子

『とっておきの保存食』

荻野恭子

『いまずぐ使える常備菜の献立帖』

夏梅美智子

主な
児童図書

みずにかんするえほん

『999ひきのきょうだい』

村上康成

『ケロリがケロリ』

いとうひろし

『蛙のうた』

草野心平

『ぞうくんのあめふりさんぽ』

なかのひろたか

『ぶたぬきくん うみへいく』

森田みちよ

『わたしのうみべ』

長新太

教育関連施設開館日のお知らせ

町 体育館

体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。

9日(日) 午前9時～午後4時
 23日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。
インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひお越しください。

23日(日) 午後1時～4時

文化資料館

◎開館日

毎週日曜日
午前9時～午後4時



北部公民館

◎開館日

火～日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

●電話 / 0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)

●FAX / 0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日	毎週火・金曜日 4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 5日・19日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 5日・12日・19日・26日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 12日	毎月第4水曜日 26日
資源ごみ	毎月第4日曜日 23日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)

※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。

※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

6月カレンダー

主な行事	場所	時間	備考
1 土			
2 日	町内全域		
3 月	役場 住民課・税務課 福祉・教育センター	午後8時まで 午前9時～12時	収納・証明業務
4 火			
5 水			
6 木			
7 金			
8 土	小学校	午前8時45分～	
9 日	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	
10 月			
11 火			
12 水			
13 木			
14 金	議場	午前9時～	
15 土			
16 日			
17 月			
18 火			
19 水	議場	午前9時～	
20 木			
21 金			
22 土			
23 日	役場 住民課・税務課 町体育館	午前8時30分～午後5時 午後1時～4時	
24 月	議場	午前9時～	
25 火			
26 水			
27 木			
28 金			
29 土			
30 日	町体育館	午前8時30分～	

7月カレンダー

1 月	役場 住民課・税務課	午後8時まで	収納・証明業務
2 火			
3 水			
4 木			
5 金			

6月の納付
納付をお忘れなく!

- 住民税(7/1納期限) ……第1期分
- 水道料金・下水道使用料(7/1納期限) ……A地区
- 幼稚園授業料(6/17納期限) ……6月分
- 保育園保育料(6/27納期限) ……6月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

木曾岬町の人口と世帯数 5月15日現在

人口 6,671人 (前月比-29)

男 3,405人 (前月比-15)

女 3,266人 (前月比-14)

世帯数 2,343世帯 (前月比-4)

●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

夜間・休日電話 68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30 / 土・日・祝日・年末年始

総務企画課 68-6100 産業建設課 68-6105
68-6101 68-6106

税務課 68-6102 出納室 68-6107
住民課 68-6103 議会事務局 68-6108
福祉健康課 68-6104 教育委員会 68-1617